

個人情報ファイル簿（単票）

【環境部 斎場】

個人情報ファイルの名称	斎場使用許可申請書	
行政機関等の名称	久留米市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境部斎場	
個人情報ファイルの利用目的	火葬の許可に関する事務を行うため	
記録項目	1 申請者氏名・住所、2 死亡者との続柄、3 死亡者・死産児の父母の本籍、4 死亡者・死産児の父母の住所、5 死亡者の氏名・生年月日・性別、6 死産児の父母の氏名・妊娠週数・死産児の性別、7 死亡・分娩年月日時、8 死亡・分娩の場所、9 死亡の原因、10 火葬料金徴収の有無・市内市外区分・料金区分・使用料、11 有料待合室使用の有無・使用料	
記録範囲	死亡者、火葬許可申請者	
記録情報の収集方法	火葬許可申請者による様式の記入	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 久留米市環境部総務	
	(所在地) 〒830-0042 福岡県久留米市荘島町375	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受け る組織の名称及び 所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を することができる 期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報 が含まれているときはその旨		
備 考		

作成日（最終修正日）： 令和5年 2月 1日